

## 第8次綾部市行財政健全化の取組方針

綾部市では、財政基盤の安定化、行政運営の効率化等に取り組むため、平成10年度から7次にわたり行財政健全化の取組を実施してきました。令和7年度で第7次の行財政健全化の取組期間が終了したことから、第8次の行財政健全化の取組を策定しました。

## 1 取組名

名 称 第8次綾部市行財政健全化の取組  
 計画期間 令和8年度～令和12年度（5年間）  
 実施項目 55項目

## 2 令和7年度決算の状況

- 歳出は、人事院勧告の改訂等により人件費が増となったほか、物価高騰等の影響を強く受けて物件費が増となるなど過去最大。
- 歳入は、市税が令和6年度に実施された個人市民税の定額減税措置が無くなったことで微増。市債の発行額は6億8,600万円の減（38.3%の減）となり、借入金利が上昇する中で後年度の公債費負担に配慮
- 市の貯金にあたる財政調整基金は工業団地2区間の販売による臨時的収入があり1億6,200万円の積立ができたものの、減債基金や地域振興基金等の基金を多額に活用しており、基金繰入金に依存した財政運営

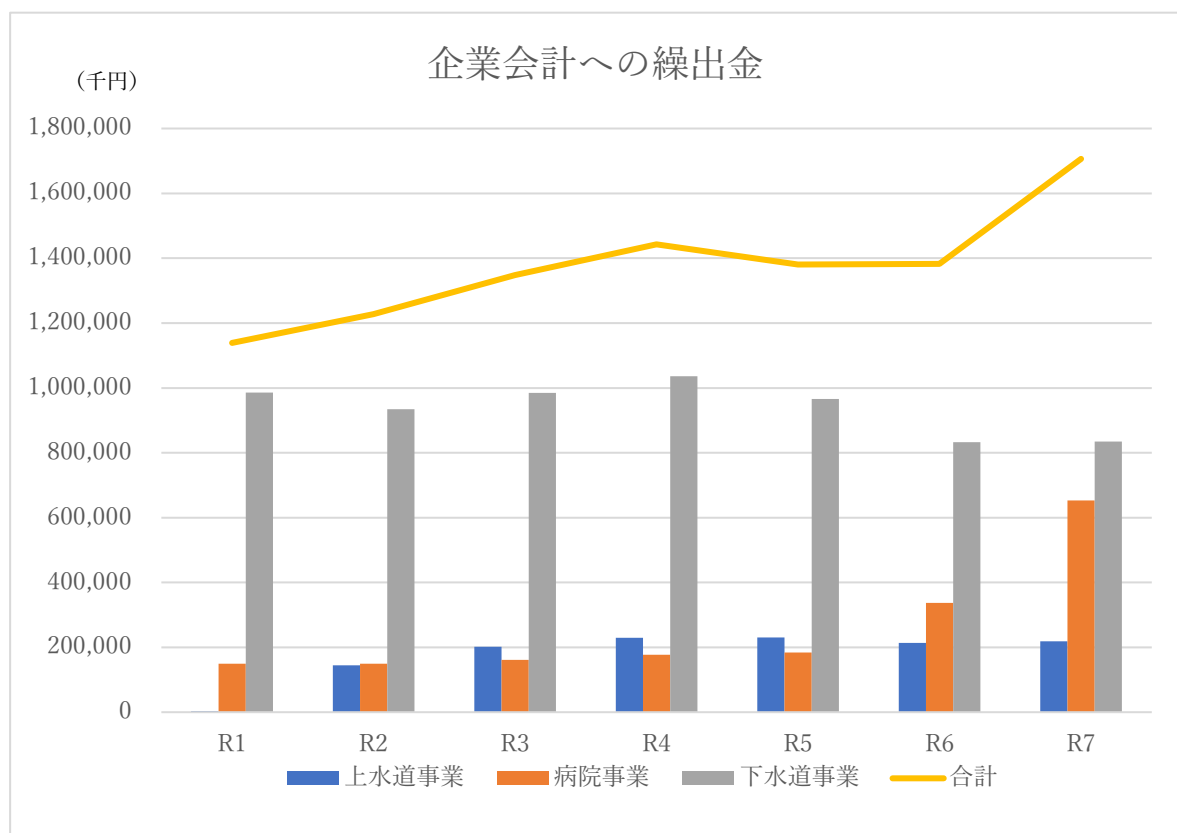
## 3 財政運営の見通し

- 今後も人事院勧告等に伴い、職員等の人件費は増加。また、民間給与費の増や物価高騰の影響から委託料等の物件費も増加の見込み
- 公営企業会計については、下水道事業会計は浄化センターの処理施設の整備、上水道事業会計についても老朽管の更新など、大規模なインフラ整備が必要
- 病院事業会計については、綾部市立病院も経営改善対策を講じているものの、人件費や物価上昇に診療報酬の増が追いついていない状況で、引き続き病院経営は深刻であり、一般会計からの補助が必要

【各企業会計への繰出金の推移】

(千円)

|         | R1        | R2        | R3        | R4        | R5        | R6        | R7        |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 上水道事業   | 3,220     | 144,111   | 202,029   | 229,877   | 230,899   | 213,331   | 218,409   |
| 病 院 事 業 | 150,000   | 150,000   | 161,000   | 176,800   | 184,074   | 336,912   | 653,435   |
| 下水道事業   | 985,689   | 933,914   | 985,022   | 1,035,625 | 965,558   | 832,248   | 834,548   |
| 合 計     | 1,138,909 | 1,228,025 | 1,348,051 | 1,442,302 | 1,380,531 | 1,382,491 | 1,706,392 |



#### 4 第8次取組期間（令和8年度～令和12年度）における取組目標額

○令和8年度から5年間の財政の見通しを立てたところ、22.1億円の財源が不足するため、財政調整基金による補てんが必要

○財政調整基金の令和7年度末の残高は22.1億円あるが、令和10年度末には10億円を下回り、令和12年度末では約1,000万円まで減少する見込み

##### 【5年間の歳出総額】（令和8年度～令和12年度）

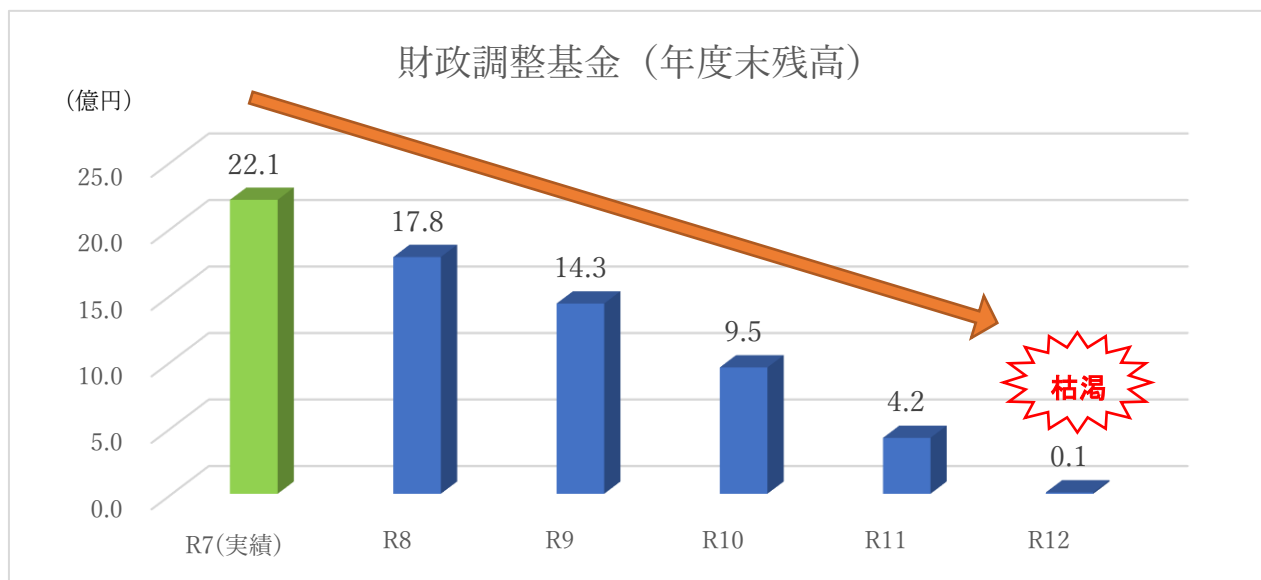
1,028.2億円

##### 【5年間の歳入総額】

1,006.1億円

財源不足  
22.1億円

財政調整基金で補てん



■翌年度の予算編成（10億円）と災害等の備え（4億円）として各年度末において約14億円の財政調整基金残高を確保する必要があるため、第8次の取組期間中の歳入確保と歳出削減による取組目標額を14億円と設定

## 5 持続可能な財政運営、効率的な行政運営のための実施手法

- 事業見直し（縮小、統合、廃止）を始めとする事業の精査による徹底した経費削減
- 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配置
- 手数料等の見直しや不用資産の売却等の歳入確保
- 組織のスリム化による職員数の適正管理
- デジタル技術を活用した業務効率化
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の活用
- 団体事業補助金の見直し

以上、持続可能な市政運営に向けて、全庁一丸となって、歳入確保及び歳出削減による行財政健全化に取り組みます。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。